

令和7年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第4号）

令和7年3月6日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯 田 英 樹 議員	２番	石 山 淳 議員
３番	関 根 健 輔 議員	４番	小野瀬 と き 子 議員
５番	櫻 井 重 明 議員	６番	伊 藤 豊 議員
７番	柴 田 佑美子 議員	８番	小 沼 正 男 議員
９番	今 村 和 章 議員	１０番	勝 村 勝 一 議員
１１番	坂 本 純 治 議員	１２番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上下水道課長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商工観光課長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学校教育課長	深 作 和 利	生涯学習課長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

また、定例会の様子を、より多くの方に知っていただく新たな取り組みとして、今定例会より周知動画を作成しております。昨日から始まりました一般質問につきましては、質問者がそれぞれ意気込みを語っておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、2番 石山 淳議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 議員

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○7番 柴田佑美子議員 公明党の柴田でございます。本日は、避難所となる学校体育館への空調整備について、そして、軟骨伝導イヤホン導入について、2つの質問をさせていただきます。

まず初めに、避難所となる学校体育館への空調整備についてです。

災害時に地域住民の避難所となる学校体育館の防災機能強化の推進について質問いたします。

学校体育館は、子どもたちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。冷暖房空調の整備を加速させ、児童・生徒に加え、避難所も安心して過ごせるようにすることが大切だと考えます。

近年、全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっています。2018年夏には、学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きています。また、激甚化・頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、災害後の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増えています。

2011年3月11日発生した、間もなく14年を迎えますが、東日本大震災、2023年12月31日時点で1都9県で3,802名の災害関連死者数が報告されています。2016年4月に発生した熊本地震では220名、死者数の81%の方が災害関連死者数の報告があります。また、昨年1月1日、能登半島地震では、2025年2月14日現在307名の方の災害関連死者数の報告がされています。

国際赤十字が提唱する最低基準「スフィア基準」があります。スフィア基準とは、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を送るために必要な最低基準のことです。例えば、避難所内の居住空間では、1人当たり3.5㎡の居住スペースという基準指標があり、また、トイレの数は20人に1基などが定められています。避難所については、最適な快適温度、換気と保護を提供するとあり、このような問題意識から安全・安心な教育環境と避難所の環境整備については、大幅な加速が求められています。

2024年9月1日現在の全国の公立小・中学校の空調設置率は、普通教室においては99.1%に達成しておりますが、体育館の設置率については、2018年の約1%から18.9%に上昇しているものの、まだまだ少ない状況です。ここで生活環境課長に質問させていただきます。本町の体育館の避難所の現状を伺います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

体育館の避難所としての現状ということでございますが、御存知のとおりですね学校体育館につきましては、町の避難所として指定されておりまして、災害時において多くの住民が避難をする重要な役割を果たすこととなっております。

防災の担当課としましては、避難所として使用させていただく立場にはありますが、避難所として適切な運用ができるよう、どのような備品や設備があるかについて把握させていただいているところでございます。

現在ですね、空調設備のある体育館ということでございますが、南小中学校体育館の2階フロアについては冷暖房が設置されております。大洗小学校と第一中学校の体育館については、空調設備

については設置されていないというような状況となっております。

またですね、その他の設備についてはですね、大洗小学校、第一中学校、南小中学校の体育館全てにですね、ジェットヒーターとかストーブが用意されているところでございます。

避難所を使用するということは、非常事態なので、まずは命を守るのが最優先ということかと思えます。東日本大震災の時にもですね、大洗町も2、3日は完全に停電していましたので、空調設備があったとしても使用できませんでしたが、そのような場合もですね、発電機を用意してジェットヒーターやストーブを使えるように、震災の時もそのように対応していたかと思いますが、準備をしているところでございます。

まずはですね、命を守るのが最優先と申しましたが、避難所開設期間がですね長くなれば、避難者の体調面も考える必要がございますので、震災の時もそうでしたが、例えば避難所を集約する際には空調設備も含めて、どこの避難所を使うのが良いのかなど検討する必要があるかとは思っております。

またですね、長く開設している場合にはですね、いろいろな方面から支援とかが届くかと思いますが、その際にもですね、支援を受けたはいいですが、そちらに人員を取られることがないように、準備のほうもしていきたいと思っております。

あと、最近のですね避難所の開設の状況を説明させていただきますと、大洗町の最近の災害についてはですね、台風や大雨によるものが多くなっております。東日本大震災以降でですね避難者が最も多かった災害というのが令和元年の台風19号によるものでした。この時はですね、約60名の方が避難されましたが、この時はトヨペットスマイルホール、中央公民館と文化センターを避難所として開設させていただきました。またですね、ここ数年でですね、やはり台風の接近に伴いまして自主避難所などを開設することがありまして、やはり空調設備のありますトヨペットスマイルホール、中央公民館や夏海小中学校体育館の2階フロアを最近では開設しているところでございます。やはり夏場に開設した時ですね、停電にその時も備えまして、発電機と扇風機や冷風機を用意しましたが、その時は停電しなかったのが幸いでしたが、やはり防災担当としましては、どこの避難所を開設するのかということを考える時には、空調設備があるかどうかは重要な判断材料の一つになると思っております。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。ただいまの答弁では、南小中学校の体育館には空調設備、2階には設置されていると。まだ建設されてから8年ぐらいですので、まだ新しい状況です。ただ、大洗小、一中の体育館には空調設備が無いということで、一番勘案するのは台風、大雨などで避難所を開設した時に、空調設備のある場所ということで現在多く使われているのはトヨペットスマイルホールを使っているという答弁だったかと思えます。

ここで、これまでの国の動きについて申し上げます。

公明党は昨年12月11日、2024年度補正予算をめぐる衆議院予算委員会の質疑のなかで、当文部科学部長の浮島智子議員が学校体育館への空調設備について、全国的に進んでいない現状を指摘し、

大幅な加速が求められると強調しました。自治体が円滑に整備を行うために、参考となる事例を周知すべきだと訴えました。また、空調を整備する自治体への臨時交付金をめぐっては、空調設備と同時に断熱確保——これ倍の金額が、予算がかかるわけですね——この断熱確保を、同時には求めないことを要望しました。そして、リーズナブルで効果的な断熱方法の周知も求めています。こうして2024年度補正予算で学校体育館の空調整備に779億円が計上され、空調を整備する自治体への特例交付金の新設されています。関連工事を含めた費用の2分の1の補助が確定しています。

ここで、空調、今、公明党の取り組み、また、国の動向の説明をしましたけれども、ここで体育館の空調設備に特化した臨時特例交付金の具体的な説明を担当課のほうから伺いたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、新しく創設された交付金制度の内容について私のほうから説明させていただきます。

スライドのほうで5つのポイントということでスライドを示していただきましたが、この空調設備整備臨時特例交付金は、災害時にですね避難所として活用される公立小・中学校の体育館や武道場などに空調設備を設備するための国の補助制度であります。先ほどありましたように、6年度の補正予算案で示されまして、全国の自治体に示されたところでございます。

この交付金により、学校施設の教育環境の改善と災害時の避難所機能の強化が期待されるというもので創設されたことでございます。

この1つ目のポイントからですね4つ目のポイントまで、ちょっとまとめて説明させていただきますと、今言ったように体育館と武道場が対象になります。それで、令和6年度から、なかなか国の制度でこれだけ長い期間の制度設計は珍しいなとは思ってるんですが、令和6年度から令和15年度までということになっております。

内容につきましては、空調設備の新設に係る工事費に対する一部補助ということになっておりまして、工事費に対する補助率は2分の1、その補助の裏起債ですね、裏に充てる起債は100%起債が充当できる。なおかつ、その起債の元利償還金に対する交付税措置が50%ありますということになります。ただしですね、この補助対象工事費の上限が7,000万円ということになりますので、仮にですね、工事費が7,000万円であれば2分の1の3,500万円が国庫補助、その起債、補助裏の100%の起債が3,500万充てられます。その50%の1,750万円が交付税措置されるということで、1,750万円の一般財源で工事ができるということにはなります。ただしですね、7,000万を超えた部分は補助対象外となりますので、起債のほうは発行できるんですが、交付税措置はありませんので、そのまま自治体負担ということになってきます。

この2つ目の補助単価については、これまでの単価を平米当たり3万5,000円から5万3,000円にアップしたということにはなっているんですが、ここはですね、補助上限額の7,000万円に含まれてしまうということになるので、細かいポイントとして書かれているということになっております。

またですね、この補助制度は光熱費の抑制を目的としまして、断熱化が条件とされておりますが、この今回の制度ですね、後年度の断熱化工事でもよろしいですよというようなことで緩和されてご

ございます。ただし、現実的ですね、後年度に断熱化工事を別にやるという方法がどうなのか、結局ですね、補助上限額を超えてしまうようになりますと、自治体負担が多くなるということで、果たしてここはどうなのかなということでもちょっと個人的には思うところがございます。

それから、5番目ですけども、今回、国におきまして、この交付金の創設により、空調設備の整備が加速されるだろうということで、空調設備稼働のためのですね光熱費について、令和7年度からですね交付税措置が講じられるということになってきます。どういうふうに措置されるのか、平米当たりなのか、設備の整備状況によってなのかその辺は示されておりましたが、光熱費についても交付税措置があるというような制度になってございます。制度については以上となります。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。こちらご覧いただいて、いろいろ国では、とにかく各自治体への負担が軽減でき、また、避難所の設備を整えるためには、どういう補助制度をつければいいのか、そして、公明党のほうでも提案させていただいて、これだけのものがつきました。ただ、先ほどお話いたしましたけれども、整備の設置工事の事例とか、あと、こういう事例がありますよということでいろいろなデータをね、ホームページに掲載させていただいて、本当に使いやすく改善はしていただいておりますけれども、今、課長がおっしゃった上限額が7,000万円までしかその補助対象になっていないということがネックだということでありました。ただ、これだけ、私が申し上げたいのは、国でですね今後、加速化をするために、政府ではですね、2020年に防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策というものを策定されております。その加速化対策というのは、そのなかで2035年までには公立小・中学校の体育館の空調設置率を95%にするという中長期的な目標が掲げられました。こちらの表ですね。ここにあるんですけど。今現在18.9%の設置率ということです。で、今、本当にいろいろなこの大雨でしたり台風、洪水、大雪、いろいろな災害がもう激甚化・頻発化しています。そんななかで、この災害関連死を防ぐためには、その小・中学校の体育館の空調設備を設置するのが、もう重大な項目であるということで、この加速化5カ年計画が掲げられたわけです。そのための今回この補助金の拡充だったかと思いますけれども、このようななかで、この補助金制度、またいろいろありますけれども、担当課のほうではこの補助金制度を活用して、今後設置をしようという検討はされたのかどうか伺いたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 この臨時特例交付金の創設を受けて活用の検討はされたかということでございますけれども、新たな交付金につきましては、茨城県よりですね令和6年12月にですね事業が予定されている旨の情報の連絡がありました。その後ですね、年明け早々にいろいろ要綱が送られてきて、詳しく知ったということになります。また、先ほどの光熱費の交付税措置の通知につきましては、2月上旬にあったというところが時系列にはなっております。

この交付金はですね、実は現在も制度化されている学校施設環境改善交付金のなかの制度をですね拡充した形になっております。補助率、補助上限率、起債充当率、交付税率につきましては同様でありまして、先ほど説明したような断熱化工事の条件が緩和されですね、補助制度の期限がです

ね、それは令和7年度までだったんですが、新しく創設したということで令和15年度まで延びたとなっております。

国におきまして、今、柴田議員がおっしゃるように重点的に取り組むという姿勢が感じられるものであります。したがって、従前の制度の時もですね、教育委員会としても全く検討してなかったわけではありません。ただですね、——ここですね、工事費について少し説明したいと思うんですが、——議員、8ページのスライドを見せていただければと思うんですけど・・・、これですね。の左側の映るように、そうですね、はい。——いろいろこの、今、議員がおっしゃられたように、国でもいろんなその工事のやり方だったりを示していただきました。ただ、これ、この数字を見ますと、例えば一番上の屋根の遮断塗装ですけども、建設のですね専門の者に聞いたところ、どうやら確かにこの屋根の塗装をするのであればこの単価でできるかもしれないが、例えば足場工事とかそういった細かいのが含まれてないかなであったり、工期もですね1カ月となっていますが、官公庁であれば3カ月ぐらいかかるかなという、こう示されておりますが、具体的に、現実的になると、もう少しお金だったり工期がかかるのかなとなります。また、それぞれ事例1、2、3とありますが、断熱化もどこまで断熱化しなさいという明確なところはまだ示されておきませんが、前のページにもあるように、天井であったり屋根であったり壁であったりですね、あとサッシ類、建具であったり、その辺の断熱化が必要になってくるということで、どうしても工事費は高額になってきてしまうのかなと思います。昨年の6月議会定例会におきまして櫻井議員の質問にもお答えさせていただきましたが、断熱化を含む工事費を試算してみますと、例えば第一中学校の体育館の場合ですね、約2,000平米ありますが、空調設備そのものが約1億2,000万円、断熱化工事を約2億ぐらいかかるということで、3億ぐらいかかるような工事費の積算となってしまいます。必要性は大いに私たちも考えますが、学校教育課内の必要予算の優先度であったり、更にですね、町の予算の優先順位からすると、これまでは実施のほうは難しいのかなと考えていたところでございます。そういった検討もしながらですね、7年度予算の当初予算のほうでは、各学校と協議しまして、特に必要とされる真夏の対策としてビッグファンですね、大型扇風機といったらわかりやすいと思うんですが、それを4台購入する予算を提案させていただいております。4台で大丈夫なのかっていうことでございますが、南小中体育館には、そのビッグファンは設置済みでありますので、大洗小と一中の体育館にそれぞれ2台ずつ設置したいと考えております。今の考え方としては以上となります。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございました。文科省のほうのホームページには、いろいろ施工事例ということで掲げてありますけれども、具体的に検討すると、この他の経費がかかり、なかなかこの現実的な見通しがつかない状況であるという答弁だったかと思います。来年度予算のなかには、学校教育課でビッグファンということで夏場対策ですかね、南小中学校には設置してありますけれども、現在大洗小と一中には設置されていないということで、2台の予算が計上されておりました。

今後ですね、この予算が令和15年までの期間が計上されているということですが、大洗町、現状

といたしましては、大きな事業がもうありまして、水道事業であつたり消防移転、また、防災移転、もうおっきな事業があります。そのなかでこの小・中学校の体育館への空調設備の設置ということになると、なかなか厳しい状況だということも私もわかります。ただ、町民の安心・安全ということを考えて時に、今後この15年、今後の見通しですね、来年度予算とか再来年度予算にということではなく、今後の町のこの先の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 令和15年度までの補助制度があるなかで、町として今後どのように考えていくかということでございます。

先ほど国の整備率が18.9%となっているということですが、茨城県ではどうなんだということになります。令和7年1月1日現在のですね茨城県の教育庁財務課の調査によりますと、県内保有施設が817ありまして、それに対する整備状況が140施設が整備済みで、17.6%ということに茨城県ではなっております。大洗町におきましては、先ほど来、南小中共用体育館の2階の多目的室が完備されておりますので、町はですね、3つの体育館と2つの武道場があるので、そのうち1つが整備されているということで20%という数字にはなってくると思います。

今後の考え方でございますが、先ほど来、議員のほうもありますようにですね、地球の温暖化の影響ですね、年々、特に夏ですね、高温化が進んでおります。気温もさることながら湿度も高くですね、今後も、より厳しさが増していくのかなと考えられます。教育委員会といたしましては、当然ですね、子どもたちに対して安全で快適な環境を提供したいということからすればですね、整備できることにこしたことはないなと考えております。令和15年度までという長い期間の制設定でもありますので、今後ですね、施設の優先順位をですね整理しながら、整備するとしたらどの施設から整備したほうがいいのかというようなものを考えながら、またですね、どのような空調設備があつて、また、断熱化もですね、どういうふうにしていったらいいのか、この断熱化の考え方も今後も国でいろいろ示されてくると思います。その辺もよくですね注視しながら考えていきたいと思ひます。あとは再三申してありますが、町全体のですね予算の優先順位もありますので、担当課としても財政係と情報共有しながらですね、考えていきたいと考えております。以上となります。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。茨城県内の設置率、今答弁のなかでありました。817校のうち140校が・・・

○深作教育次長兼学校教育課長 施設ですね。

○7番 柴田佑美子議員 施設が設置済みで、17%ということでした。近隣の自治体では、水戸市さんが今年度予算に計上され、また、笠間市さんなんかも段階的に整備するような状況を伺いました。で、早くやればいいということではないと思ひます。本当にいい情報を取得しながら、より、例えば導入時のコストだけでなくランニングコストの比較、また更に2050年カーボンニュートラル達成に向けた脱炭素化に資する設備など、最新の技術や先進的な導入例についてしっかり研究し、比較

検討を今後願いたいと思います。

例えば一般の吊り下げパッケージエアコンや床置きエアコンだと、一定時間ごとに空気の入れ替えが必要となり、空調効率が犠牲となりますが、置き替え空調方式を採用した場合に、本当に空冷のパッケージエアコンだと外気の100%導入で窓を開けることの換気が不要となりますので、本当に短時間で冷暖房が体育館の隅々まで行き渡ります。また、災害時には、答弁調整するなかで災害時に活用する時に停電が問題となるというお話も課長のほうからありました。避難所となった場合、体育館にはエアコンがあっても停電では稼働しません。電力の復旧が長期化する場合もあります。平時から非常用の発電機の併用を検討することも、また効果的だと思います。また、重油や軽油を燃料とする発電機よりも、災害時において比較的運搬しやすい、すなわち継続したバックアップが期待できるガス発電機やガス空調設備を検討することも選択肢の一つと考えます。

先日の全員協議会で第6次大洗町総合計画中期計画（案）に提示された大洗町の直近3年間の出生数は50名台で推移しており、自然減が200名以上になっているということが提示されました。学校施設の整備と組織運営の充実の項目では、今後の出生数や児童数を踏まえ、PTA、関係機関、地域の方々から十分に意見を聴取し、学校の統廃合など全ての選択肢を視野に入れた検討を行いますと示されました。学校の統廃合の検討については喫緊の課題となっております。昨日の勝村議員の一般質問においては、小・中学校の統合について問われました。執行部の答弁では、大洗小、第一中学校区と南小学校区、2つのエリアで児童・生徒数と学校内施設状況を考えた時に、検討条件が公平になるのは令和13年度以降になるとの答弁がありました。小・中学校の統合の課題については、最大限考慮し、どの体育館の整備を進めるべきか、優先順位を決めながら整備する必要があると考えます。今後、いろいろなことを考慮していただいて検討をしていただきたいと思います。このことについて町長のご答弁をいただきたいと思います。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 柴田議員からは、いつもながらの人に優しい博愛のといいますが、慈愛の精神に基づいた、そうした前向きなご質問、ご提言をいただきまして本当ありがとうございます。

学校での生徒・児童による日常の使用、更にはその災害時における活用について、どういうふうに適正な使用ができるようにするのか、適正と申しますのは、私たちの時代であるならば、例えば覚えがあるんですが、暑い時でも部活動をしている時には全部窓を開けて、また、扉も開ければそれなりに風も吹いてきて、暑い中でもやれる時代でありましたので、今の時代、それが適正かというと、決して適正とは言いません。もう非常に高温になりますし、いくら断熱を入れてもなかなかこの温暖化のいわゆる今の状況をしっかりと払拭できて、しっかり適正に使うことができませんので、そうした意味でどうやってこの適正に活用していくのか、また、この有事の際、先ほど議員が言われましたこのスフィア基準、私は非常にこの危惧しているところが1つありまして、この基準を守って、人が人として一定の生活をできるようにするというのは、これは災害時でも求められるところではありますが、何か年を追うごとに、また、この人によって温度差もございますので、もう日常と同じように生活させろというような、そうしたこの需要が非常に生まれているところ、また、

そうした基準も非常にこのハードルが上がりつつあります。これはこれで私は非常にいいことだと思うんですが、そこにこの行政としてどれだけ対応しきれるか、その需要を満たすだけの供給を生むことができるか、そういう力があるのかっていうこと考えると、非常にこの懐疑的になりまして、責任者としては頭を痛めているところであります。ですから、私はまずその、少し視点が逸れるかもわかりませんが、他人の力をお借りするとか、今、東日本大震災の際の私イメージしてたんですが、私のうちにこのご近所様、誰とは申しませんけども、2家族ほど私の自宅のほうへお越しただいて、二泊ほど宿泊していただいたことがありました。今後この大洗という町をと申しますか、持続して、継続していく、この町の姿でいくということになると、小さい自治体の優位性って何かということをしかりと突き詰めていかなければなりません、やっぱり今、人と人の絆っていうのは大規模な自治体、都市部よりは非常にまだまだ絆の強いものがございますので、そうした意味では日頃から、例えばAさんのお宅で災害時避難しなければならない。今回、大船渡でもそういう状況下にありますけども、ああいう避難する方を、今の時代ですからなかなか他人を泊めるっていうのは非常に難しいかもわかりませんが、親戚であるならばそういう避難の仕方っていうのも、ある意味あるのかなっていうような思いもありますし、また、空き家だけでももう200、300、今後この空き家予備軍と言われるようなところも想定されますので、私もうちだったらどんどん活用してくれよって、そんな話も伺ってます。それこそ冷暖房完備、もうお風呂付き、非常にトイレもきれい、1週間に1回掃除に来てやってるんだけど使っていないからもったいないよなんていう話も議員も耳にされていると思いますので、そういうところも日頃いろんな意味で計画的にしかりと調査を図ることによって活用できるのではないかなと。いわゆるこの他人の力を活用する力っていうことを、しかりと蓄える必要があるのかなということを思い起こしました。これは空調の話とは別であります、災害ということに関連するならば、そういうこともしかり、昨日も勝村議員からありましたけども、水をしかり備蓄するのと、そういうみんなが災害時に助け合えるような、いわゆる自助、共助、互助の精神で全体的にみんながみんなを助けるっていう、それが情けはひとの為ならずで全て自分に返ってくる話でありますので、そうしたこの気運の醸成というのをまずは図る必要があるのかなと、議員のお話を伺ってしみじみ痛感したところであります。

また、具体的に議員からご質問のありました空調設備でありますけども、最終的にこの、私は2つあるところ、考え方の一つとして、やっぱり学校区っていうのは2つしかありませんから、例えば大洗小学校をまず空調設備をして、改修をして、で、次に南小となると、私はこの2つしかない、これ4つも5つもあって水戸より大きければ順次古いところからやっていくというような考え方あるでしょうけども、やるのであれば、やはり同時にやる必要があるのかなと。ただし、先ほど来から申し上げておりますとおり、また、昨日からも議論になっております、やっぱりここでこの財政の効率化ということも考えていかなければなりません。議員からお話がありましたように大型の案件、非常に今、順調に進んでおりますけども、今後、多額の経費を必要とします、そうした事業に充てることを考えていくと、やっぱりここは、無駄とは言いませんけども効率性をしかり追求していかなければならないことを考えれば、今後その統廃合という意思決定がなされた時に、みん

なで合意形成が図れた時に、その時に今後使わなくなる体育館のほうを多額の費用をかけて断熱をしたり、すなわちその空調改修をしていく必要があるのかと、あの時こうしなければよかったという、いわゆる後年に、将来の若者につけを残すということになっては致し方ありませんので、本末転倒になりますから、そういうこともしっかり大きな目線で考えていかなければならないと思っております。今、深作課長がご説明申し上げましたけども、公明党の皆さん、先生方のご支援によってこうした制度がしっかりと確立をされた。ただ、昨日も給食費のお話をいたしましたけども、やっぱりなかなか国のほうもグローバルスタンダード、1つのいわゆる基準で全国1,700以上の自治体をやらなければなりませんから上限を決めるとか、補助率をどうするだとか、必ずそうってきますので、実際に今申し上げたように7,000万で済めばいいですけど、これが1億かかるとなると3,000万は持ち出し、確かに理論上は半分の更に半分ということになりますけども、実際には4,750万かかるという、そんな話になってきますし、また、そこには人件費も入ってませんし、このいわゆるある意味設計費もかかりますから、今度は工事の監理費用もかかる、更にはやっていくうちに、今後工事費用もどんどんどんどん上がってくるとそれもどうするんだという、短絡的にこの表面上で見える数字とは違った制度に国というのはなかなか難しい、いわゆる行政運営を強いられている部分もあります。致し方ないところもあるし、私ども地方としては非常に憤りを感じているところでもあります。しかし、今、議員が言われるように、やっぱり安心・安全に皆さん方が暮らせるようにするというためにはどうしたらいいのかということも最優先で考えていかなければなりません。しかし、財政効率の問題も、今申し上げましたように、また、町の持続可能性を追求ということになると、後年度に負債を積み上げることは、これは決してしてはならないことでありますので、そういうことを総合的に勘案して、私ども今後、プライオリティ、住民の皆さん方に説明責任を果たしながら、お父さんやお母さんから、うちの子どもたちが夏暑くて大変だ、部活動してても大変だ、観戦して応援してる我々はもっと大変だと、こんなことも聞いていて、こういう方々に十分に納得していただけるように私ども説明責任を果たしながら、そういう町政運営を心がけてまいりたいと思っております。

ただ一点申し上げた、今、冷風機を回すとか、この大型の扇風機、あれ私が聞いている話では、5台も回したら、今度運動してても寒くていられないっていうぐらい涼しくなるそうですから、見栄えは良くないかもわかりませんが、そういうことで置き換えることで財政負担を軽くするというのも一つでありましょうし、また、大型のヒーターも、あれ3台も4台も置いて回したら熱くていられないぐらいになるそうですから、まあしかし、スポーツ時においてはそれは、また、体育館の活用においてはいいのかもわかりませんが、災害時の避難ということになると、もううるさくて寝れないとか、何かこう近場にいる方は、もう寒くて寝れないとかそういう話になりますので、そこも踏まえた上で、しっかり私どもでどういう方法を講じていくことが適正なのかということをしかりと見据えて進めてまいりたいと思いますので、これからもご指導のほど宜しくお願いいたします。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 今後しっかり検討していただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

軟骨伝導イヤホン導入についてです。

高齢者支援、町民サービス向上における軟骨伝導イヤホンの町役場窓口への導入についてお伺いいたします。

現在、日本における高齢化の進捗は、内閣府の統計で65歳以上が令和4年3,624万人となり、高齢化率は29%に達し、団塊世代が75歳以上となる本年には3,653万人に達すると見込まれ、3.4人に1人が65歳以上、5.7人に1人が75歳以上となり、本町においては令和7年1月1日現在で65歳以上の高齢化率は35.4%となっております。また、高齢化の進捗に伴い、認知症患者も増加傾向で、令和7年に65歳以上の認知症患者は約675万人になると想定され、更に高齢化に比例して難聴患者が増加するとされています。認知症になる最も大きな危険因子は難聴であるとの報告もあり、難聴になると人や社会とのコミュニケーションを避け、社会的に孤立する可能性も懸念されています。

そこで、聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防につながることから、耳周辺の軟骨の振動を通じて音が聞こえる軟骨伝導を応用した軟骨伝導イヤホンの普及が今後増加する難聴者の福祉に寄与すると言われています。

この軟骨伝導とは、これまで人が音を聞く経路は、空気を通じて聞こえる気道と骨を振動させて聞く骨伝導でしたが、近年、第3の聴覚経路である軟骨伝導が発見され、耳穴周囲にある軟骨振動によって外耳道の内部に音源が生まれる原理を応用した軟骨伝導ヘッドフォンが販売され、一昨年には集音器とセットになった窓口用イヤホンが開発されました。軟骨伝導イヤホンは、普通の伝導イヤホンのように耳をふさがらないため周囲の音が聞こえ、軟骨伝導イヤホンでは気になる側頭部への圧迫感や音漏れもなく、明瞭に音が聞こえ、難聴者との意思疎通が容易となります。現在、難聴者が安心して相談できる環境づくりを推進するため、窓口等に軟骨伝導イヤホンを設置する自治体や金融機関、病院などが増えています。近隣自治体では、東海村、水戸市、また、県内自治体では、守谷市、筑西市、結城市などで設置が進んでおります。また、公明党より、導入促進に向けて周知をするよう国へ提案し、昨年より障害者差別解消に関する事例データベースに活用事例が掲載されました。

ここで質問いたします。役場窓口では、現在、聴覚障害の方や聴力が低下している方に対しての配慮はどのようにされているのでしょうか。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、役場の窓口の業務の際に耳が聞こえにくい方に対して、どのような配慮をなされているのかというご質問でございます。

当然のことなんでしょうけれども、耳の聞こえがなかなか聞こえにくい方に対してというのは、やはり私どもも対応して聞こえてないかなと思うと、大きな声で、ゆっくりと、はっきりと、

あとは言葉も優しい言葉に噛み砕いてお話させていただいております。時には、それでも伝わらない時には、筆談を交えながら、時間をかけて対応をさせていただいております。

また、先ほど議員のほうで県内の自治体でも軟骨伝導イヤホンの導入を進めている自治体のご紹介あったんですけれども、私どものほうでもそういった各自治体の動きがあることは把握しております。で、県内で現段階で導入済みである自治体が13自治体、前向きに検討中であるよって回答しているところが7自治体、約半分ですかね、のところが前向きに検討したいということでお話をされているところでございます。

実はですね、福祉課はですね、15年ほど前ですかね、当時の担当者がやはり必要性を感じてたんだと思うんですけれども、軟骨伝導ではないんですけれども、耳に押しあてて使えるハンディの集音器というのを配備させていただいております。なかなか、とはいえ、やはりゆっくりした会話で大体のことは事が済んでしまうので、あまり目の目を見る出番のなかった機械なんですけれども、今ちょうど確定申告の時期で、込み入ったお金の話、税金の話なんかをすることがありますので、1台それを確定申告会場のほうにお貸しして、耳の遠い方と意思疎通ができるように貸し出しをしています。先日も福祉課の窓口にお客様、ご高齢の方いらっしゃって、後ろで私もちょっと聞き耳立ててたんですけど、同じことを3回ぐらい説明してたので、あっこれは通じないなということでうちの職員のこれ使いなさいということでハンディの集音器を渡したところ、よく聞こえるわっていうふうにおっしゃっていただいて、福祉課の用事が済んだ後、そのままそれをお持ちになって医療保険の窓口に行って用を足していたということもございました。

なかなか軟骨伝導イヤホンって最近出てきたものなんですけども、ただ、うちの町でもそういった古いタイプではございますが集音器がございまして、その集音器の利用頻度がこれから高まるようであれば、これから軟骨伝導イヤホンの導入のほうも私どもも前向きに検討してもいいのかなと考えている状況でございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。県内自治体の導入済み自治体13自治体で、前向きに検討している自治体が7自治体あるということですので、現在、15年前に導入したハンディの集音器があるということでした。私も先日、課長のほうからお借りしてやってみましたら、よく聞こえました。ただ、最新の機器が出てますので、是非前向きに検討をしていただきたいと思います。

本町では令和6年度より補聴器購入助成制度を開始しました。制度内容については、65歳以上の住民税非課税である方が対象で、購入費用の2分の1以内、上限1万円の助成が受けられます。活用実績については低迷中だと伺っております。補聴器の値段がもともと高いため、1万円の助成を受けても購入には至らないのかなと考えます。そこで今回提案する軟骨伝導イヤホンは、価格が安価であるということも導入のポイントになると考えます。2004年、軟骨伝導の仕組みを発見した奈良県立医療大学の細井裕司学長は、先ほども前段で申し上げましたが、難聴は認知症の重要なリスクファクターですと。難聴で困らない環境を整備することで認知症の予防につながります。また、ここが大事ですね。現在、日本では1400万人の難聴者がいますが、200万人の方しか補聴器は使っていないそ

うです。こういう現状があることを話されていました。このようなことから、役場窓口で軟骨伝導イヤホンを導入することにより、町民へのサービス向上が図れるとともに、加齢で聴力低下が感じられたら改善することが重要であることを周知していただきたいと思います。難聴は認知症になる危険要因だということを、町を挙げて周知し、耳の聞こえが低下したら改善のための対策を行い、高齢になっても元気で過ごせる取り組みとしていただきたいと思います。

また、最後になりますけれども、役場窓口職員の対応について町民の方より厳しい言葉を伺うこともあります。高齢になると、目が見えづらくなり、耳が聞こえづらくなり、体力が衰えてきます。町民の皆様に寄り添った対応を心がけていただきたいと思いますとも申し上げ、私の質問を終わりといたしますが、何か課長のほうからあったらお願いしたいと思います。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 役場職員の窓口対応がよろしくなかったという、ちょっとご不快な感情をお持ちになられた町民の方の声を議員のほうがお聞きになられたということで、私も日頃から職員に関しては、特に福祉課なんかは高齢の方がお見えになる課なので、いらっしゃった時には取りあえずお話をまず受け止めなさい、話を聞きましょう、話を聞いた上でその方の主訴を的確につかんだ上で行政が対応できること、できないこと、それを判断してお答えするよというふうに指導はしているところなんですけれども、やはり昨今の行政マンというのは、迅速かつ丁寧な対応というのを求められることがございまして、そういった風潮に順応した職員というのは、やはりまず簡単な説明、勘弁な説明で、一般の方にはなかなか耳慣れない行政用語なんかをね、簡単に使っちゃって、さらさらさらっと説明してしまうのが常であることは私も把握してございます。やはりそういった早口であったり、難しい言葉を使われてしまうと、理解が追いつかないというのも確かにありますので、そういったところはやはり相手の立場に立った、おもしろいやりを持った気持ちが必要です。一方的にこちらの話をわっと話すのではなくて、まず相手がどういう状況にあるのか、そこを把握した上で、時には時間をかけて説明することも必要であるよということを再度指導してまいりたいと思います。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 前向きに導入の検討をしていただくことを願い、私の質問を終わります。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 2つございます。1つは、その不快な思いをされた、嫌な思いをされた住民の皆さんに対して心からおわびを申し上げる次第であります。いろいろこの悪意があつて職員もどうこうしたわけじゃありませんが、ちょっとした行き違いであるとかそういうこと、人間社会でよくあることではあるとはいえ、やっぱりしっかり緊張感を持って、自らしっかり柴田議員のように人に対して常に博愛の精神を持って接するように、今日は議員からこういう質問があつて、いわゆる提言があつて、警告があつて、そういうことをしっかり全職員で認識するようにこの後伝えてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つ、今、高齢者のため、また、障害をお持ちの方々のための、いわゆる生活利便

性向上、生活の介助器具というのは、もう飛躍的に今、機能が向上していますし、それでいてびっくりするぐらい安価でありますので、私どもその検討だとかなんとかということなく、眼鏡も今、早いうちから、どこの自治体もそうですけども、老眼鏡は置いたりしておりますので、その延長線だと思えば実際にはしっかりと整備していかなければなりませんので、そうした視点に立って、むしろそういうことを使わなくてもいいようなそういう環境を作るということも大事、一番は窓口へ来なくても済むような環境を作るということが我々に課せられたそういう責務だというふうに思っておりますので、そういう視点に立って、検討するとかしないは別にして、そんなことを抜きにして、しっかりと整備してまいりたいというように思っております。

その他にもいろいろなもの、いつも議員から聞かされてハッとすることあって、むしろ聞かされる前に我々が勉強していかなきゃならないんですが、そういうことも感謝申し上げながら、しっかりと進めてまいりたいということをお約束したいと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時27分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 関 根 健 輔 議 員

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番 関根健輔議員 トリを務めさせていただきます関根です。トリとして相応しいかは別として、精一杯質問していきたいので宜しくお願いします。

今回は、大洗町におけるA I活用と町内公園のあり方の2つで質問をさせていただきます。

タイムリーなことに、今日の新聞で、取手で答弁書にこのA Iを使った答弁作成をするということで、効率が50%以上上がったという方が多くいらっしゃったということで、これからこういうA Iの活用というのがどんどん増えていくことだと思っております。

まず、このA Iとは「Artificial Intelligence」の略でございます。簡単に言うと、人工的に作られた知能のことです。学ぶ能力や考える能力、データをコンピュータやロボットに与えることで人間のように認識、予測、判断、推論、提案などが行えるようになります。最大の特徴は、自己学習能力を備えていることで、人間が経験を積んで知識を蓄積するようにA Iも自ら学習することで知識を更に広げていくことが可能になっております。A Iは、これから更に進化を続けて、行政

においても実装され、活用されることが増えていくと思っております。

そんななか、我が町でも消防本部にA Iカメラを搭載した火の見櫓A Iが設置されました。現在の運用状況を消防総務課長にお尋ねいたします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 関根議員のご質問にお答えいたします。

消防本部に設置したA Iカメラの現在の活用状況についてのご質問ですが、消防本部では火災発見の遅れから大規模火災へ進展してしまうことを抑えることを目的といたしまして、火災監視等A Iカメラというのを昨年10月に消防本部の敷地内、訓練塔最上部に設置いたしまして、本年1月より運用を開始しております。現在は運用をしつつ、同時にA Iへの学習と技術的なアップデートというのを継続して行っている状態であります。しかしながら、まだ学習途中ということで、煙や炎以外のものを火災と認識してしまう誤検知というのもまだまだ多い状態です。しかしながら、この誤検知が全て悪かという、そんなことはないとは私は考えておまして、一定の誤検知は容認すべきものと考えています。これはですね、最終的には、いずれにしましても誤検知であっても本当の火災であっても、最終的には人の目で確認すべきものというふうに考えています。

そんななか、2月中旬頃にA Iカメラが煙を検知したため、消防車が向かったところ、芝の焼却であることがわかり、大事には至らずには済みましたが、そういうケースがありました。これは迅速な検知ができたことで、表現が適切かどうかわかりませんが、手応えのようなものを感じているところでございます。

とはいいいましても、先進的なシステムであり、開発業者には実際に運用している現場からの意見なども伝えて、技術的な改善なども要望し、精度や機能向上を今後も目指していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 A Iは完璧ではなく、やっぱり人間がある程度管理しなきゃいけないということで、実はこのA Iの質問をするにあたって、実は10時間ほど研修を受けまして資格をちょっと取らせていただきました。命令次第というところと、人間がしっかり管理するという基礎的な知識の資格をちょっと取ったところでございます。

このカメラ型A Iというのもいろんな場面で使うことができます。例えば交通量を図ることはもちろんできますし、そのデータを基に例えば我が町でいうとデジタルサイネージに、あそこをつなげて今の現在の渋滞状況とか、そういったところも連動させることもできます。様々な方法があるなかで、現在その火の見櫓A Iカメラを使ったその他の活用というところはこういったところが考えられるかお尋ねいたします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 ご質問にお答えいたします。

この今現在設置してある火災監視以外の分野に活用できるかについてのご質問ですが、まだですね運用開始して間もないため、まずは火災監視についての精度や信頼性について、しっかり検証し

た上でのお話になりますが、他の分野、例えば防犯の分野や高齢者が外出中にいなくなった際の足取り追跡、また、観光客の動態調査などへのA I カメラ活用の可能性につきましては、開発業者との打ち合わせでも話が上がっております。仮にこれらの分野での活用が可能となれば、1台で二役、三役の役割を果たすことができ、人の目を補完して余りある効果であると考えています。

いずれにしても、繰り返しにはなりますが、現在運用している火災監視の精度、信頼性をしっかり検証した上で、他の分野への活用の研究や増設の必要性の有無についてしっかり検討をしたいと思いますと考えております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 実はこの設置された業者さんの本社にちょっと私も東京にちょっと行ってきました、いろんな取り組みをやっていることで、例えば先ほど課長の答弁にあった防犯対策であったり、人がいなくなった時の追跡であったり、カメラとしていろいろな役割を果たせるというところで、本当にすごい技術だなというふうに思ったところでございます。

このいろんな活用というなかで、そのカメラ型A I 以外にも様々種類あります。身近なところというと、この我が町のホームページってすごい、私の主観になってしまいますけど、すごい見づらい、欲しい情報がすぐに取れない。おそらく私で思うので、他の皆さんもそうかなと若干思うところでございますが、そこで、チャットボットですね、これ、群馬県の安中市のホームページで、この右下にある、まさしくこれがチャットボットでございますが、このチャットボットを入れることで利便性の向上を図っていったらよろしいんじゃないかと思うところでございますが、町の考えを秘書広報課長にお尋ねいたします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまの関根議員のご質問にお答えしたいと思います。

確かに利便性の向上はですね、私たちも共通の課題ではございますので、できる限り迅速に対応してまいりたいと思います。

今お示しいただいていますこのチャットボットなのですが、こちらのほうは、多分なんですけど、今いろんな情報を読み込ませて登録させて、そして選択肢を作って、お客様がお問い合わせになったものを、そのチャットボットが選んで、この質問ですねと、この答えですねというやり方で今運用されているかと思うんですが、今、A I のほうも進化しているということで、関根議員の御説のとおりなんですけど、事前にマニュアルとかですねそういうものを覚え込ませることによって、その登録の手間がないというようなものも開発されておりますので、で、そちらのほうは非常にコストも低くなってまして、総務省なんかが国と地方自治体の共通のプラットフォームなんかを作っておりますので、コスト的にもだんだん削減されているような状況でございますので、費用対効果を見ながら導入に向けて検討のほうはさせていただきたいと存じます。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 こういったチャットボットを使うことで住民の皆さんを24時間365日、これ休み関係なく問い合わせができるようになります。人口減少に伴って職員の皆様の効率化、人が足

りないという人手不足も、こういったもので補っていけると考えます。

例えば、それ以外にも音声認識ＡＩを使って会議議事録作成であったり、多言語翻訳などにも使えます。例えばつくば市なんかは、この会議議事録作成にこのＡＩというのを使っております。他にもですね、介護サービス計画、いわゆるケアマネージャーによるケアプラン、こういったもので、このＡＩを活用している自治体もございます。

またちょっと生成ＡＩを使って文章の作成もちょっと簡単にできます。ちょっと1回実際にやりますので、ちょっと見づらいかもしれませんが1回やりますね。

じゃあ例えば、町が・・・、例えばこの町が特定の事務を委託する場合の契約書を作ってっていうふうにちょっと投げてみます。——これはよくある行政の手引書っていうある程度のひな形というか、茨城県からも示されているような、こういうデータベースを基にこういうふうに出るわけですので、これ以外にもいろんな書類作成にも使えます。これ、貼り付けて、ＡＩ完ぺきではありませんから、これを貼り付けて自分たちで手直しをして、また使えるかどうかというのをご判断いただく、こういう活用もできますので、こういう様々な場面で活用することができますが、町としての考えを総務課長にお尋ねいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご提案に対する町の考え方というところですが、まさしく議員ご提案のように、様々なですねＡＩツールを使えば、業務の効率化にもつながりますし、またですね、24時間の問い合わせにも対応できるという意味では、住民のサービス向上にもつながっていくのかなというふうに思っておるところでございます。

どういうところに一番、今日、茨城新聞で取手市の記事が出ておりましたけれども、職員の業務の向上というところもちろん住民サービスの向上と職員の事務の効率化というのは、どちらが欠けても駄目なところであって、職員も業務も効率化できると職員の負担も減る、なおかつ——これは順番が逆ですね。住民のサービスが向上し、なおかつ職員の業務量も削減できるというようなことですので、様々なＡＩツールについては、チャットボットもその選択肢の一つではあるとは存じますがけれども、積極的にですね、これは導入にあたってはですね慎重に協議していきななきゃならない部分もコンプライアンス的にはあるのかなとは思いますが、これはもうどの自治体も導入している、効率化に向けて動いているという現実があればですね、これは当然我が町においてもですね、関係課と連携をとりながら積極的に進めていくという流れになるというか、ならざるを得ない時代にもう、議員ご指摘のようになってきているんだろうというふうに考えておるところでございます。

あとですね、これ一番多分重要なところなんだと思うんですけども、ＡＩツールってあくまでもツールですので、道具ですので、これはもう使うほうの認識というかそういうものが一番大事になってきてですね、じゃあ今、我々の職員一人一人がですね、どの部分をＡＩにやらせて、どの部分は人でやんなきゃいけないのかっていう、まずすみ分けをですね、もう徹底的にやると。この部分、要するに自分の仕事ってこれだけあって、この部分をＡＩに任せれば、この部分の時間って

浮くよねっていう考え方をまず職員一人一人がしないと前に進んでいかない話ですので、その部分でいわゆるBPRですか、の認識を高めていただいて、どの部分がA Iに頼るべきところで、どの部分はあくまでも人でやらなきゃいけない部分でっていうところのすみ分けをですね、適正に行って、A IにできるところはA Iツールに任せれば、今のような文章ですとかそういうものの作成というのは、著しく時間が短縮できるものというふうに認識しておりますので、まず一番ですね、自分たちの仕事をまず一から見直して、どの部分がA Iでできて、どの部分が、これは人でやらなきゃしょうがないよねっていう部分があるのかってすみ分けをまず適正に行うことが大事なんだろうなと思っておりますので、それを踏まえまして有効なですねA Iのツールの導入に向けては検討させていただきたいというふうに思っております。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 そこで実際、総務課長にお伺いしますが、どこかの課から、このA I使ってみたっていう話は上がったかどうかちょっとお聞きします。すみません。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

今、総務課のほうでDXのほうを中心に進めておるんですけども、具体的にどの課からこういうツールを使ってみたいというものは、まだ上がってきてない状態で、要は各課においてもこの部分、この部分は人、この部分は機械でできるっていうすみ分けというのをまず行っていただくことが、先ほど申したとおり大事なのかなと思いますけども、例えば私どもの総務課で申しますと、選挙の時の投票のですね読取機、今まで人間が仕分けしてやってたところを、ほぼあの機械に通せばですね、開票の時間が大幅に短縮できたし、人手もそんなにかけずにできていると、まさしくあれは職員が、こんなの機械でやったほうが速いよねっていう発想から生まれたところなんでしょうし、時間も短縮できますよねというところで、あとは総務のほうでは郵便の仕分けとかそういうのも機械を使ってやっておりますので、それは多分総務のほうの職員がですね、担当が、これは機械化したほうが有効だよと、経費がかかってもこれは有効だよというふうに判断したから導入しているわけございまして、他の部分でもですね、秘書広報課などではA Iを使った庁内放送ですとか、そういうのにA Iを導入している例もございまして、全部の課で統一して入れましょうというところにはまだ至っていないのが現実ではございますけれども、有効であることだけは、これは、こういうツールは間違いございませんので、各課においてですね、もう一度事務の精査をしていただいて、この部分をA Iを使えばというようなことをですね、もっと我々のほうに、DXを担当している総務のほうにですねご相談していただければですね、関係各課と調整して導入に向けてですね、前向きにこれは協議していきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 モニターに映っているとおり、いろいろな使い方できますし、私がやってみたくに結構簡単にできますので、A Iだからといってちょっと自分とは遠いなということではなくて、各課皆様その事象に合った使い方が間違いなくできるはずでございますので、是非この質問を

きっかけに各課、どういうことがこのA Iに任せるべきなのかというのをしっかりと精査していただいて、職員の皆様が、例えば今まで時間を割いていたものをもうちょっと集中したい業務って絶対あるはずなので、そういったところに集中できるよう、是非前向きに皆様お考えいただければなというふうに思いますので宜しくお願いします。

次に、町内の公園のあり方というところで、我が町には多くの公園がございます。子どもや親子連れ、町民皆様の、ちょっと利用率が低い公園がちょっと多く見られるんじゃないかなというふうに思っております。また、遊具が無かったり、あっても利用できない、そういった公園もございます。私はこの利用率の悪い公園については、統廃合する、あるいは売却をする、ごみ収集所として利活用するなど、いろいろな角度から検討することによってですね、この維持管理にかかるコスト、経費を他の行政サービスに回すことができるのではないかなというふうに考えます。例えば、同じような仕事でいったら町内の環境美化であったりとか、そういったところに力を入れられるんじゃないかなというふうに思いますが、現在、町内にある公園の数をお伺いいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町内にある公園の数というご質問でございます。

町で管理している公園でございますけれども、全体で35カ所、27.7 h a ほどございます。その内訳といたしまして、私ども都市建設課で所管しているものといたしまして、都市公園法に基づく都市公園というものが14カ所、16.6 h a ですね、ございます。それ以外の公園緑地というものが18カ所、約11 h a ほどございます。また、こども課で所管しているものといたしまして、児童福祉法に基づく児童遊園というものが3カ所、0.05 h a という状況になってございます。

その公園の設置年次ですけれども、古くは昭和30年代からですね、新しくは平成21年ということになってございます。公園の多くはですね昭和50年代から平成の前半というところになってございますので、経過年数から見ましても40年以上の経っている公園というものが多くありまして、施設の老朽化というところが今懸念されているのかなと考えているところです。

また、同様にですね、設置されている遊具につきましても老朽化というものが危惧されておまして、適宜ですね修繕、部品の交換とかは行って、またですね、危険と判断された遊具に関しましては、速やかに使用中止なり撤去というところを行いまして、その後ですね、必要に応じて遊具の更新なども行っている状況でございます。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。公園の利用率が低下してきているのは、少子高齢化、人口減少が進んでおり、公園で遊ぶ子どもの数が減っていることや、また、子どもたちの遊び方自体が大きく時代とともに変わってきているなどが大きな要因だというふうに考えております。

そこで、大洗町での児童人口の状況はどのようになっているのか、こども課長にお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員のご質問にお答えをいたします。

こども課より大洗町の15歳未満の児童人口の推移につきまして、資料に基づいてご説明をいたします。

皆様、お手元のタブレット、もしくはプロジェクターの画面をご覧ください。

こちらは、これまでの国勢調査による大洗町の総人口と、それに占める児童人口およびその割合を示したものとなっております。昭和30年、今から70年前の状況を見ますと、総人口が2万2,711人、そのうち児童人口は8,166人でございます。総人口の実に36%を児童人口が占めていたことがわかりになるかと思います。

こども課において管理をしております児童遊園につきましては、昭和31年に磯浜地区の養福院千手観音堂の境内と大貫地区の諏訪神社の境内に遊具が設置されたのが始まりとなっておりますが、この背景には昭和22年から24年にかけて起きました第1次ベビーブームで急増した子どもたちが小学校へ就学していく時期であったこと、また、当時は今のような学童保育もございませんでしたので、本町においても子どもたちの遊び場の確保が強く求められていたことなどが考えられるところでございます。その後、総人口、児童人口、ともに減少に転じながらも、昭和60年までは総人口の2割以上を15歳未満の児童が占めているような状況が続いておりましたけれども、資料のとおり、時代が下がるのに従いまして総人口、児童人口、ともに減少が続きまして、直近の令和6年4月1日、こちらは町の住民基本台帳からの数字となりますけれども、総人口が1万5,615人、そのうち児童人口は1,328人でありますので、総人口に占める児童人口の割合は8.5%にまで低下したことが見て取れます。こうした少子化の影響とあわせまして、公園施設の遊具につきましても、設置から一定の年数が経過したものが多くなるなか、25年ほど前から国土交通省による遊具の安全指針が徐々に厳格化されてまいりました。例えば稼働部分に手足が挟まる危険性があるとしまして、複数の人数で乗る箱型のブランコでありますとか、また、落下の危険性があるということでジャングルジム、こういうふうには少し前までは一般的であったような遊具につきましても、継続して使用することが困難な状況になってまいりました。更に近年では、共働き家庭の増加でありますとか、核家族化が進んだことを背景に、学童保育の需要が高まりまして、平成10年には学童保育事業が児童福祉法に基づいて法制化されるなど、子どもの遊び場でありますとか居場所を取り巻く環境も大きく様変わりをしてきたところでございます。そのため、児童遊園につきましては、利用率の高い施設については修繕を加えながら継続して安全に利用できる環境を維持するとともに、それ以外の施設につきましては、利用状況などを町内会に確認などをしながら、老朽化した遊具の撤去を進めるなどの対応をとってきたところでございます。その結果としまして、こども課所管の児童遊園としましては、最も多い時には10カ所を超える施設がございましたけれども、現在は、別ページに資料をちょっと用意させていただきましたように、髭釜の児童遊園、諏訪児童遊園、葵児童遊園の3施設となっております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 いかに児童が減ってきているかというのはよくわかる図だったと思います。

この公園については、稼働率といったものは数字では把握しづらいものであるとは思いますが、普段の様子を見る限りでは、あまり活用されていない公園も少なくはないんじゃないかなというふうに思っております。公園の必要性について町としての考え方をお伺いいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

公園の必要性の町の考え方というご質問かと思います。

まずですね、公園の役割といたしましては、まず、地域住民の憩いの場、子育て世代や高齢者の方の憩いの場というところ、またですね、子どもたちのレクリエーションの場、遊び場というところですね。更には、災害時における避難場所となるなど、地域社会全体にですね多くの恩恵をもたらす重要な施設というものとなってございます。

そのようななかですね、現在、少子高齢化といった問題もございまして、議員ご指摘のようにですね、公園によってはあまり利用されていないという状況も見受けられます。

更にはですね、公園を利用してもらうためには、定期的な維持管理、除草や樹木剪定などですね、また、遊具の改修というものが必要となってございますけれども、予算上の問題もございまして、十分な対応ができていないというところで、利用者の方にとってですね快適な環境を提供できないというところもございます。そういったなかでですね、それぞれの公園というものをですね、当時の設置された目的に沿ってですね現在まで利用されていると考えております。

今後はですね、将来の需要というものを予測しながらですね、公園の再編等に向けた考え方というものを整理して、最終的には集約か統廃合というところをやっていく必要があるのかなと考えております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 公園が整備された必要性であったり、時代背景はよく理解できました。

持続可能な行財政運営を考えた場合、この個々の利用率が特に低いような公園を維持していく必要性というのは、極めて低いんじゃないかなというふうに私は考えております。代わりに、統廃合等を含めて利用率が高いと思われる公園の遊具等を更に充実させたり、もうちょっといろんな方法があるんじゃないかなというふうに思います。

また、このですね町田児童公園、郷土田児童公園、ピンチウ児童公園に関しては、災害指定区域に入っておりまして、また、防災集団移転の位置に、もろに入っているわけでございます。そういったことを考えたら、特にこの3つの公園なんていうのは役目終わったんじゃないかなというふうに考えております。町としてこの統廃合、集約化もそうですが、そういった計画というのがあるのかお伺いいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

公園の統廃合の計画というものが町としてあるのかというご質問かと思います。現在ですね、町として公園の統廃合、集約化を図っていくための具体的な計画というものはございません。令和3

年3月にですね都市公園の施設に関する計画的な維持管理方針ですね、あくまでも維持管理方針を明確化するための大洗町公園施設長寿命化修繕計画というものを策定しております。この計画ではですね、施設ごとの管理方針、長寿命化対策、修繕等の予定時期、内容などをですね、最も低廉なコストで実施できるように整理したもので、現在は本計画に沿って施設の更新を行っているんですけども、これはあくまでも施設の維持管理の計画だというものでございます。

今年度ですね、大洗町総合計画中期計画においてですね、将来に向けた取り組みということでですね、公園施設の集約化や適正な配置という内容をですね、新たに加えたところでございます。

また、来年度にはですね、町の都市計画の基本的な方針を定める大洗町都市計画マスタープランの改定を予定しております。そのなかでですね、町内全体の公園の在り方についてですね、先ほど来の公園の統廃合、集約化ですね、を含めた具体的な方針等について検討できればというふうに考えております。

公園の持続性という観点から見ますと、集約化というものは必要なことだと考えております。設置されている公園の利用状況を適切にですね把握しまして、現在の問題点や、そのある公園のですね評価を行いまして、また、利用者、使っている方ですね、のニーズをよく踏まえてですね、今後、集約化、統廃合については検討していくことになるかと思います。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 我が町の財政状況を考えると、こういったかかっている経費というのは、なるべく抑えていくべきだと思います。また、役目終えていると思います、私は。なので、そういったところは積極的に、一度建てたものを壊すというのは行政の性質上、なかなか大変だとは思いますが、是非前に進めていただきたいなというふうに思います。

令和7年度の國井町長の施政方針の最後に、既存公共施設については、将来を担う世代に負担を残さないためにも、その在り方について全町的な議論を重ねますとありましたので、是非進めていただきたいというふうに思います。

また、人口減少から見ても、町内の公園の数が正しいのか、利用率が低い公園を維持管理することが正解なのか、是非議論を重ねていただきたいというふうに思います。

このA I の活用と公園の在り方で質問させていただきましたが、國井町長の考えをお伺いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 関根議員からは、実演も踏まえた非常に前向きな有り難いご提言をいただきました。また、町の持続可能性を心配されての様々なご質問、ご質疑をいただいた、正に今回の一般質問におけるトリに相応しいそういうご質問をいただきましたので、とても有り難く拝聴いたしました。

実演をしながらのこのご質問というのは、それほど、今村議員なんかと一緒に議会改革やらさせていただきましても、あんまり記憶にない話でありまして、議会の在り方そのものもこれからいろいろ考えさせられるところがあったかなと、もっと柔軟にいろんなことができるような議会にするというのも、これもまた一つ新たな取り組み、更には具体的な形での、すなわち実態に即した

そうした会議体になるのかなと、こう思った次第でありますので、そうしたことも含めて敬意を表する次第であります。

いわゆる文明の利器であります、これはもう時代、時代で常に進化を遂げてまいりました。飛躍をしてきたということでもありますけども、私自身が考えておりますのは、もう使えるものはどんどん使ったほうがいいだろうと。当然、議員が言われますように費用対効果ということも考えていかなければなりません、非常に安価なそういうことで、先ほども柴田議員のご質問に際しても申し上げましたが、いろいろなこの使い勝手のいいものが非常にこの安い価格体で活用できる、そういうような世の中になってまいりましたので、私は前向きに積極的に進めていきたいと思っております。

ただし、これは私、町長になって初めて気がついたことではありますが、役所でそういうことを進めようとする、どうしても、例えばDXという概念がありますが、このDXが新しい仕事になってしまうという、もうDXすることが仕事みたいになってしまうという、非常に職員が決してサボタージュするとか新しい取り組みに不慣れであるとかそういうことではなくて、なかなかこの新しいところへ人間ってというのは取り組むってというのは非常に取っ付きにくさといいますか、そういうものがありますので、例えばガラケー持たれた方がなかなかスマホへ進めない。でも、スマホへ進んでしまうと、こんないいもの何故早くやらなかったのかなって、私もずっとLINEやってませんでしたけど、LINEやり始めたら、こんないいもの何で今までやらなかったのかなって、誰もがそういう思いをされた方がいるかと思っておりますので、是非そういうものはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

私がこのことに非常に詳しく、AIもはじめいろいろなことに新たな、すなわち文明の利器に詳しく、いろんなことを使いこなせれば、私が司令塔になってしっかり進めていけばいいんですが、こうやって庁内見渡しても、先ほど議員からご指摘ありましたように、各課からそういう提案があるのかしたら全く無いような状況でありますので、副町長もどうですか、IT弱者とは言わないけれども、褒められたところにもないです。教育長も同じようなところがありますので、これあの、専門性を持った方々を雇用するということができるような条例も皆様方にお認めいただきましたから、そういう方々を招聘して全庁的にこうあるべきだというのをもう少しやっていったほうがいいのかなと。ただし、私がいつも、あともう一つ加えて感じておりますことは、例えば皆さん、この書類1枚作るのに、これ1時間で作ったならば立派だなんてなるかも知れませんが、これ1カ月かけて作ったら、一体あなたの仕事何やってんだよと。要するに客観化した、すなわちその考察と申しますか評価ができないというのが行政の仕事で、これ、民間であれば数字に出てきますので、売り上げであるとか利益であるとか出てきますけども、役所の場合に、みんなして、私が一番最初に就任して奇異に感じたのは、みんなしてパソコンの前に座ってますけども、果たしてどれだけどういうふうに仕事してるか、これ各課の課長なり係長なりにその管理を委ねるしかありませんけども、果たしてどれだけ仕事してるのかってのが非常にその客観化できないところでありまして、また、私はできればこの仕事をみんなで楽しくといいますか、住民の皆さん方の幸せ、更には笑顔のために楽し

く仕事できる環境があればいいなというふうに思っておりましたけども、少しこの人口から見たら、行政需要の増大であるとか、大洗町の特性からすると、他と比較して平均値取ることはできませんけども、少し人口から見ると職員の数も、会計年度任用職員の数も少し増えているかなっていう、そういう危惧、それでいてまだまだ各課人が足りないと言われておりますんで、果たして何が足りないのかっていうことを私自身がなかなかこの把握しきれてないというそういう反省もありますので、しっかりそういうところも踏まえた上で、先ほど清宮課長から申し上げましたように、どこからどこまでをA Iがやって、どこからどこまで自分が責任取るんだと。これは本来は全て自分がやる前提において、これ何でもすごく普及が高まるということは、すなわち自分が今していることを代わりにしてくれるっていう商品は非常に普及性が高まる。例えば、レントゲンの機械なんっていうのは、これ我々必要ないものですし買うこともできませんけども、電話っていうのはこれ、あくまでも本来なら話すものを機器に頼っている話でありまして、また、車も本来なら自分の足で行くやつを車に乗り換えて行くっていう、自転車も同じですし、そういうものは非常にこの普及が高まりますので、まず自分でやっていることをどう置き換えるかということをもみんなで考える、役割分担も踏まえて。それと先ほど関根議員が言われたように、すなわち何をさせるのかっていうこと、自分が明確な意思がないと、A Iは指示した以上、機器というのは映画の世界ではどんどんどんどん増殖するような話ありますが、我々がこの指示した以上のことはいたしませんので、そういうものもしっかり一人一人が考え方を確立して進めていきませんと、正に先ほど申し上げましたように、このDXが新しい仕事、A Iを使いこなすことが新しい仕事ということで、何か取っかかりにくいもの、嫌悪感を持つようになってしまいますから、そういう整理がまず一つ必要なのかなというふうに思っております。

まずもう一つは、加えて申し上げるならば、これ使いこなせたとして、じゃあその時間が有効活用できているわけですから、残った時間をどうするのか。私はよく皆さんに申し上げているんですが、これもいろんな場面でお聞きになられたと思うんですけども、今、名古屋まで新幹線で3時間で往復できるものも、今度は甲府経由で1時間半でリニアでやる。それはいいことだけでも、1時間半早く帰ってきて、じゃあ何をするんだと、これ日本国中で哲学が見えない。もうあれどんどんどんどん進めると、会社によっては1時間早く帰ってきたからもっと仕事しろとか、そういうことでどんどんどんどん人間が追い込まれて更なるこの鬱病であるとか自殺者出しちゃうんじゃないかなと、あれが欧米ですと、かならずステイホームであるとかゴーホーム、また、自分の趣味を生かすということにつながるわけですから、そういう少し何をするんだと、先ほど清宮課長が申し上げたように、余ったというか、その活用できて、その効率性が生まれたところをどうするんだということも踏まえた上で、当然残業、時間外は仕事しないでおうちへ帰って家族と団らん、自分の人生楽しむということをしていただくとか、いろんなことも考え合わせて進めていかないと、何かそこに落とし穴があるのかなと。

そしてもう一つ申し上げるならば、やっぱり人間にとって替わって、我々の時代というのは、これ関根議員はもういろんな若い時からスマホがありますからあれですけど、私らの時代というのは、

もう電話番号みんな、友だちの電話番号、お店の電話も全部ここに記憶してたところでありまして、やっぱり何かに頼ることで何かを失うということがかなり多くありますから、例えば今、私らも漢字を書くことができなくなってしまったという、やっぱりパソコンの変換でやるようになりましたから、そういうこともありますので、そんなことも考え合わせて、自らがあんまり退化しないようなことも含めて、あわせてどっかでそういうものも総括をしていくということ。

いろいろあれこれ申し上げましたけど、慎重にということでは総務課長が役目柄言われましたが、あまり慎重にならずに、私は使えるものはもうどんどんどんどん、電話使ったりパソコン使ったりして、慎重に使う人ってそれほどいませんから、やっぱりしっかりやれるところはどんどん置き換えてやって、効率化を図っていきたいと思っておりますので、何なら先頭に立って本来はやっていただければいいんですが、ある程度、時折大洗のを見て、せつかく10時間もいろんなところで研修受けて資格を取得されたわけですから、そういう意味では提言をしていただいて、新しい取り組みということは、別にその新しい取り組みに飛び乗って何かをするということではなくて、そのことによって私どもが目指すもの、すなわち時間の有効活用、じゃあ何のために有効活用やるのかということ、くどいようですが、そういうことがまず初めにあって、目的は何なのかということも初めにあって、手段としてしっかり活用していきたいと思っております。

それからもう一つ、ホームページについてご指摘をいただきましたけど、これホームページは当然見やすく、誰もが活用できるような環境を整えなければなりません。IT弱者と言われる方々が活用して、非常に活用しやすいと言われれば、これはもう100点満点とは言いませんけども及第点だと思っておりますので、もっと見やすいように、——昨日、私どものいろいろな事業にこれからご協力いただけるという都内の会社の方がお見えになって、大洗が非常にコンパクト、初めて来たけどこんなに近いところだとは思わなかったと。また、初めて来たけど非常にこのいろいろなものが盛りだくさんで、東京からこんな至近距離で、これだけのこの自然環境があって、いろんなことにアクセスできるっていうのは他にないよな、非常にもっともっとPRしたらいいんじゃないかと。ただ、来る際にいろいろホームページ見たりしたけども、なかなかいろんなことにアクセスできなかったっていうような、そんなことがありますので、少し発信力も含めて、しっかりそういうものももう一回見直しをしていきたいと思ってます。これもまた、特に日頃、自分自身でいろんなことを使っている職員がいろんな提言ができるような環境づくりというのは必要でありますので、そういうことも踏まえた上で進めてまいりたいと思います。

それから、このAIカメラでありますけど、先ほど二階堂次長のほうからお話いたしましたように、いろいろあの知見が積み上がって経験値が増えておりますので、そういう意味では非常にこの当初導入した時よりは非常に使えるそういうこの火の見櫓機能になっているというふうに思っております。ただ、まだ100%ではありませんので、もっともっとこのいろんな経験を積み上げること、また、いろいろな作法をそこへ組み込むことによって更に進化したものになりますので、まずはその火の見櫓機能、すなわち火災の早期発見ということにしっかりと力を注いで、次の段階として議員言われるように、例えば高齢者の徘徊を瞬時に見つける、さらには迷子であるとか、そして最終形とし

ては、観光でお見えになる方々のいわゆる動態調査につなげて、更にそれをフィードバックして観光施策の推進につなげると、こんなことを企図してまいりたいと思いますので宜しくお願いしたいと思います。

そして最後に、この児童公園、いわゆる子どもたちの活用する公園であるとか一般的な公園の在り方ではありますが、これはもう正に議員言われるように、持続可能性追求した時に、ここはもう昨日も一昨日もいろいろ皆さんと議論をさせていただきましたが、正に人口の減り具合、更には少子高齢化、簡単に申し上げれば、例えば2万1,000でこれだけ利用する、ある意味、これ雑な言い方になりますが、この経費を2万1,000で割れば1人頭の負担がわかるわけであります。これ1万5,000で割れば、当然1人頭の負担が増えるわけで、これが今後1万人に減るということになれば、当然もっと増えるわけで、それで例えば発展途上国のように所得がどんどんどんどん右肩上がりの時代であるならば、それはもう高度成長とかそういう時代だったらいくらでもそこに耐えられるわけですけど、所得も今上がらないような状況下で、また、高齢化が進む中で、そしてまた就労人口も減るなかで、もうそれは有り得ない話でありますので、これから急ピッチにいろいろ計画を立ててしっかり進めていかなければならない、当然にスクラップアンドビルドをしていきたいと思っております。

ただ、どうしてもこの行政が進めると、スピード感に欠けるところがあります。先ほど課長が申し上げましたように、このマスタープラン作るとかそういうなかで改定するとかってありますが、私なんかは先ほど議員からありましたように、災害危険区域のどこ、もうすぐ明日にでも廃止しちゃったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そうはいかないところがありまして、この計画に折り込むとか、また、計画が仕事になって、そして経費がかかって、もうこういう段階経ていかなければならない。当然、公金をしっかりと活用してやる話でありますから、説明責任も求められますし、またもう一つ、やっぱりみんなで最大公約数取るということになれば、地域の合意形成も図らなければならぬといろんなことがありますので一朝一夕にはいきませんが、そんなこと言ってもらえないような今、大洗の現状にあるところ、これは昨日、菊地議員からありましたけど、他の自治体と比べて地域間格差、大洗ひどいのかって、そうじゃないと、他も大変だと。他も大変ですけど、大洗の場合、もう人口減少も、他の数値も非常に厳しいところ、さらには大型プロジェクトも幾つか抱えておりますので、そこからいくならば、本来20年かけてやるべきリストラを、本当に水道管を布設替えのように急ピッチにやらなければならない部分がありますので、しっかりそういうことも取り入れて、議員が言われるように、もう廃止すべきは廃止、更にはしっかりそのスクラップと同時にビルト、どっかに集約するとかということもしていく必要があるのかということを感じておりますので、一つ事例として申し上げるならば、皆さんもお感じになられていると思いますが、これ県道の話ですけども、ちょうどこの県道の大洗磯前神社の入り口、大洗ホテルのあの角の所ですが、あそこからこの西側へずっと走っていただくと、中央分離帯のところ、これまで植栽がありましたけど、全部とっばらっていただきました。これは皆さん方もお気づきかと思いますが、なかなかこの管理がうまくできていないというところがありました。私はしっかり管理しきれぬならば、それは植栽としてやっぱり人として、機能性だけではなくて優美さであるとか、

潤いであるとか、そういうものをしっかりそこへ構築しなければなりませんから、十分にそこを管理できるならば、それは残すべきだという思いで至るところであります、現実には、なかなかこの草刈りも定期的とはいえ、なかなかうまく回らないというところ、それと草の伸び具合が早いと、例えばかねふくさんのとこ辺りですと、この横断に非常にこの交通の危険性が生まれるということで、緑はいろんなとこにありますから他で親しんで、やっぱり道路の機能だけでいいんじゃないかということで県にお話をしまして、中央分離帯の、すなわち植栽をとっばらっていただきました。これ、船戸線においても同じように、非常に雑草の背が高くなってまいりまして、夏などは非常に危険性を増すということで、ここも同じような体系をとってもらって、こういういろいろ時代、時代に合わせた形でやるということが非常に大事だと思っておりますので、公園もそういう考え方に基づいてしっかり計画を立てて、一つ一つこの整理をしていく。整理というのは、必ずしもその廃止ということではなくて、どうあるべきかということを当然考えながら将来ビジョンをしっかりと構築してまいりたいと思いますので、これからもそうした視点に立って地域の皆様方のために何があるべきなのかということも持ち合わせながら対応してまいりたいと思いますので、またいろいろな意味で様々な側面においてご提言をいただければというふうに思っております。ありがとうございました。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 終わります。ありがとうございます。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎休会の件

○飯田議長 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。明日7日から12日までを常任委員会審査のため、休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、明日7日から12日までを休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月13日、午前9時30分から行います。

また、本日午後より総務常任委員会を開催し、令和7年度新年度予算について各課に対し審査を行います。定例会同様、インターネット上でのライブ配信を行いますので宜しくお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前11時30分